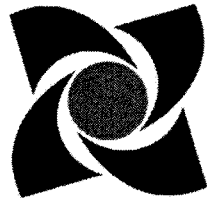


平成30年2月26日
記者発表

平成30年度予算（案）の概要



花 巻 市

1 予算編成の基本方針と予算概要

- ◇ 平成30年度の予算編成は、本年1月の市長選挙を控え骨格予算として編成することを基本としつつ、政策的経費を含めた年間所要額として要求するよう指示して始めました。市長選挙後は、骨格予算によって市民生活や各種事業の進捗に及ぼす影響を考慮し、早急に予算協議に着手することにより政策的経費についてもできる限り当初予算に計上しました。
- ◇ 平成30年度予算については、「花巻市まちづくり総合計画第2期中期プラン」に掲げた「人口減少対策」、「市街地の再生」、「交流人口の拡大」、「防災力の強化」の4つの重点戦略を念頭に、各事業の緊急度、必要性を検討しながら限られた財源の中で可能な限り事業化を図り編成するとともに、「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に対応した各種事業を重点的に展開するよう努めたところです。
- ◇ これにより来年度は、元気なまち花巻市を目指して、子育て支援をはじめ、産業振興や就労支援、賑わいあるまちづくりや市民生活の利便性・安全性の向上などに資する様々な事業を展開してまいります。これら事業の実施にあたっては、国・県補助金等の財源確保に努めるとともに、地方交付税により多くの財政措置が受けられる合併特例債や過疎対策事業債、辺地対策事業債など、財政上有利な地方債を最大限活用し編成しました。
- ◇ 結果、平成30年度一般会計予算（案）については、以下のとおりとするものです。
歳入歳出予算総額 **476億3,710万円**
(前年度当初予算比 10億1,962万円増(2.2%増))
- ◇ また、国の平成29年度補正予算において本市に対する国庫補助金の配分の通知をいただいた大迫中学校校舎改築事業などの4事業、総額**4億8,325万円**については、3月定例会に上程する平成29年度補正予算案（第10号）へ前倒して予算措置し、平成30年度予算と一体で事業を実施します。
- ◇ これにより、平成30年度一般会計予算と平成29年度に前倒しを行う事業費を合わせた平成30年度の実質的な予算規模は、**481億2,035万円**となり、平成29年度の実質的な予算規模「480億6,065万円」と比較すると、「5,970万円の増」、率にして「0.1%の増」となるものです。

2 主な取り組み

(1) 人口減少対策

- ① 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、現在小学生まで実施している医療費助成制度について、中学生及び高校生等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者）まで対象を拡充します。
- ② 同じく、第3子以降の保育料等負担軽減について、現在小学生以下の最年長者を第1子としているものを高校生等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者）以下の最年長者まで拡充します。
- ③ 子育て世帯の定住を促進するため、花巻市立地適正化計画で指定されている居住誘導区域など花巻・大迫・石鳥谷・東和の各地域サービス拠点、又は、親との同居

や近居に住宅を取得する子育て世帯に対して30万円の奨励金を交付します（花巻市立地適正化計画で指定されている都市機能誘導区域に住宅を取得した場合は20万円を加算して50万円を交付）。なお、居住誘導区域は花巻・石鳥谷の地域に指定されていますが、居住誘導区域が指定されていない大迫・東和の地域については、各地域の皆さんと地域の拠点となる区域をどのように設定するか協議したうえで対象区域を決定します。

- ④ 待機児童の解消に向けて保育施設を整備するとともに保育士を確保するため、以下の施策を強力的に推進します。
 - (1)平成29年12月補正で予算措置した、花巻駅西側にあります元コンビニエンスストアを活用して市が整備する小規模保育施設が3月に完成しますので、4月から利用を開始します。さらに平成30年度においては、法人立保育園5園の施設整備を支援するとともに、市立西公園保育園に保育室を増設します。これらの施設整備が進みますと、入所定員が198人増加することとなります。
※ただし、市内法人立保育園1園が入所定員15人を減少の予定。
 - (2)法人立保育園の保育士等に対し、平成29年7月より実施しております再就職支援金貸与や保育料の減免・補助等を継続して実施します。
 - (3)平成30年度からは新たに市内在住で市内法人立保育施設に勤務する方を対象として、家賃月額の上限を40,000円とし、勤務先から支給される住宅手当を除いた額に対し、採用された日の年度から起算して1年目1/2、2年目1/3、3年目1/4の家賃補助を行います。
- ⑤ 産業の立地を誘導し雇用創出に繋げるため、二枚橋地域内に新たに産業団地を整備するため、平成30年度に約4ヘクタールの用地の取得を行います。
- ⑥ ハローワーク花巻管内の平成29年12月現在の有効求人倍率は1.9倍と人手不足が続く状況の中で、本市内企業への高校生の就職は順調ですが、大学生や専門学校生の市内企業への就職は低調となっていることから、県内外の大学生等を対象とした市内事業所での中・長期型（5か月～1年間）のインターンシップを実施するとともに、市内事業所と大学生等とのマッチングを進めるための事業所説明会や見学会を開催して、高校生に加え、大学生等の定着と市内事業所への人材確保を図ります。
- ⑦ 産業の振興と市民の利便性向上を図るため、東北自動車道花巻パーキングエリアに接続するスマートインターチェンジの整備について関係機関との検討を継続し、その調査等費用を計上します。
- ⑧ 平成29年度に当日予約乗合バスを導入した石鳥谷地域、東和地域に続き、平成30年度中に支線バス路線の廃止が見込まれる大迫地域においても当日予約乗合バスを導入するとともに、スクールバスへの一般混乗制度を導入します。また、市街地循環バスふくろう号については、現在の1日10便から1日20便に増便し、市街地の活性化を進めている花巻地域中心部の公共交通の利便性を高めます。
- ⑨ 花巻ワインの安定的な原料供給を確保するとともに、高齢化や担い手不在等により栽培が困難となった大迫地域のぶどう園地を存続させるため、自力での作業が出

来なくなっている生産者に対し、第三者に作業を委託する場合の経費に対して補助を行います。

(2) 市街地の再生

- ① 平成28年度に策定した立地適正化計画に基づき、総合花巻病院の移転整備支援を引き続き行うとともに、まちなかにくつろぎと交流等を創出するため旧エセナ跡地に広場の整備を行います。
- ② JR花巻駅の橋上化・自由通路の整備について、事業規模や手法、課題などについて関係機関との検討を継続し、その調査費用を計上します。
- ③ 平成29年12月補正で予算措置した花巻中央地区への災害公営住宅2棟（30戸）の整備については、本年3月に建設工事を開始する予定であり、平成30年度内に完成させることとしています。
- ④ 市が取得した災害公営住宅隣接地に、民間の活力を活用して子育て世帯などの居住を誘導する地域優良賃貸住宅を整備するための費用を計上します。
- ⑤ 遊休化した建物や土地等を活用した事業開発、事業投資を促進するため、都市再生手法を学ぶリノベーションスクールや公民連携シンポジウム等を開催します。

(3) 交流人口の拡大

- ① 昨年6月に実施し好評をいただきました「日本ワインフェスティバル花巻大迫」について、日本各地の約30ワイナリーからの出展をいただき、本年も大迫を会場に開催します。（平成30年5月26・27日の2日間開催予定）
- ② 本市では、平成28年11月に内閣府の構造改革特別区域計画「花巻クラフトワイン・シードル特区」の認定を受け、市内で生産された果実を原料とした酒類の製造が小規模な施設でも可能となっておりますことから、ワイン・シードル産地の形成と花巻ワインの認知度向上を図るため、醸造志向者の技術習得や施設整備等を支援するとともに、ワイン産地としての風土や文化など様々な地域資源が持つ魅力を感じてもらおうワインツーリズムの企画実施、花巻産ワインの販路開拓とワイン産地としての認知度向上のための首都圏でのプロモーションイベントを実施します。
- ③ 地域の特色を活かした情報発信と賑わい創出のため、西南地域の道の駅整備を推進するとともに、道の駅「石鳥谷」の施設再編等について検討します。
- ④ 本県唯一の空の玄関口であるいわて花巻空港を活かすなどして、訪日外国人観光客の誘致を進めるため、外国人観光客誘致商談会への出展や旅行者向けのプロモーションの強化について、遠野市、平泉町との連携のもと、岩手県と協力しながら広域観光誘客の取り組みを進めます。
- ⑤ インバウンドや国内観光の誘客を図るため、市内に宿泊する団体旅行貸切バスツアーへの支援を継続するとともに、観光施設等のトイレ洋式化を進めるほか、訪日外国人観光客をお迎えする機運醸成を図ることを目的にインバウンドセミナーを実施します。

- ⑥さらに、遠野市と連携し、首都圏での観光情報発信や両市を結ぶ観光ルートの景観保全、スポーツ合宿誘致活動等を展開し、広域連携による来訪者の拡大を目指します。
- ⑦ 花巻東高等学校の甲子園大会出場や富士大学の全国大会での活躍など、野球が盛んな本市をPRするとともに少年野球選手の技術のレベルアップを図るため、プロ野球公式戦（埼玉西武ライオンズ戦）における花巻デーの実施や往年の名選手によるドリームベースボールの開催、本市ゆかりのプロ野球選手による野球教室等を開催します。

(4) 防災力の強化

- ① 自主防災組織を中心とした防災力を高めるため、自主防災組織の推薦する方が防災士の資格を取得する際の経費を支援するとともに、自主防災アドバイザーを委嘱（平成30年度は6人の委嘱を予定）して自主防災組織の活動に対して指導助言を行います。
- ② 消防拠点施設の充実・強化のため、高規格救急車等の常備消防施設を整備するとともに、消防屯所、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプ等を更新し、地域防災力を強化します。
- ③ 聴覚・言語機能障がいのある方が、緊急通報を音声によらず、いつでも全国どこからでも最寄りの消防本部に通報できるよう、Net119緊急通報システムを導入します。
- ④ 市民の安全で安心な住居環境を確保するため、老朽化等により著しく危険と判断した空家について、所有者が行う除却解体の経費に対して一部助成を行います。

(5) その他（特別会計）

- ① 国民健康保険特別会計は、平成30年度より運営主体が市から岩手県に移行され、広域的、効率的な運営を推進します。また、本市においては、国民健康保険税率の見直しを行い、資産割を廃止するとともに、均等割及び平等割の調整により全世帯の国民健康保険税の引き下げを行います。この引き下げにより、1世帯当たり平均で年額約11,580円の保険税減額を見込んでいます。

【参考1】税率改正による影響額見込み

・課税総額ベース

（現行）16億213万6千円 （改正後）14億5,541万3千円

⇒1億4千672万3千円の減額（△9.2%）

・一世帯当たり 11,580円の引き下げ

被保険者一人当たり 7,305円の引き下げ

※上記は平成29年12月末日現在のデータを基に、賦課期日である平成30年4月1日の被保険者数及び世帯数を推計して税額を試算したものです。

【参考2】課税額の例

① 本人45歳で給与収入が280万円、妻40歳で給与収入が100万円、
子供2人の4人家族の世帯

・固定資産税課税額がない場合

(現行) 266,500円 (改正後) 264,800円

⇒1,700円の減額

・固定資産税課税額が5万円の場合

(現行) 281,700円 (改正後) 264,800円

⇒16,900円の減額

② 本人73歳で年金収入200万円、妻70歳で年金収入78万円の2人家族の
世帯

・固定資産税課税額がない場合

(現行) 76,200円 (改正後) 74,300円

⇒1,900円の減額

・固定資産税課税額5万円の場合

(現行) 87,900円 (改正後) 74,300円

⇒13,600円の減額

② 汚水処理事業特別会計は、平成29年度まで農業集落排水等汚水処理事業特別会計として実施していましたが、このうち農業集落排水事業分を下水道事業会計に引き継ぎし、一体的に管理を行います。平成30年度からの汚水処理事業特別会計では、市が設置する浄化槽の維持管理及び個人が設置する浄化槽への補助を行います。

平成30年度 花巻市予算

■ 一般会計予算

(単位：千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	※ 地方債	その 他	一般財源
平成30年度	47,637,102	5,930,028	3,945,645	3,963,000	2,608,098	31,190,331
平成29年度	46,617,479	5,354,738	3,655,176	3,784,300	2,686,448	31,136,817
増減額	1,019,623	575,290	290,469	178,700	△ 78,350	53,514

※歳入予算の市債のうち「臨時財政対策債」1,459,600千円は、一般財源に含まれる。

■ 実質的な予算規模

(単位：千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その 他	一般財源
平成29年度 への前倒し	483,253	82,088	186,516	203,700		10,949
平成30年度 +平成29年度 への前倒し	48,120,355	6,012,116	4,132,161	4,166,700	2,608,098	31,201,280

※国の補正予算に対応し、平成30年度から前倒して、平成29年度予算に483,253千円を計上
平成29年度予算への前倒し計上分を含めた実質的な平成30年度当初予算規模は、48,120,355千円

◇前倒し事業（4事業）

生産施設等整備事業（農業生産施設等）、小学校施設維持事業（照明器具落下防止）、
中学校施設維持事業（照明器具落下防止）、大迫中学校校舎改築事業（屋内運動場改築）

■ 一般会計及び特別会計予算額

(単位：千円)

	平成30年度 A	平成29年度 B	増減額 A-B	増減率 %
一般会計	47,637,102	46,617,479	1,019,623	2.2
国民健康保険特別会計	8,670,881	10,769,592	△ 2,098,711	△ 19.5
後期高齢者医療特別会計	2,058,184	1,947,765	110,419	5.7
介護保険特別会計	10,598,413	10,537,925	60,488	0.6
公設地方卸売市場事業特別 会計	80,132	67,502	12,630	18.7
汚水処理事業特別会計 ※	326,893	1,601,837	△ 1,274,944	△ 79.6
合 計	69,371,605	71,542,100	△ 2,170,495	△ 3.0

※平成29年度まで農業集落排水等汚水処理事業特別会計として実施していた内、農業集落排水事業分については、下水道事業会計に引き継ぎを行っている。

平成30年度 花巻市一般会計

【歳入】

(単位：千円)

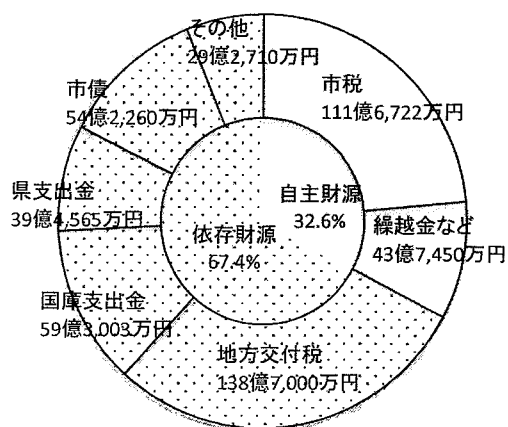
科 目	平成30年度		平成29年度		増減額 (A-B)	増減率 (%)
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比		
1 市税	11,167,224	23.4	11,049,471	23.7	117,753	1.1
2 地方譲与税	888,900	1.9	835,500	1.8	53,400	6.4
3 利子割交付金	32,100	0.1	11,000	0.0	21,100	191.8
4 配当割交付金	23,500	0.1	31,500	0.1	△ 8,000	△ 25.4
5 株式等譲渡所得割交付金	22,800	0.0	25,000	0.1	△ 2,200	△ 8.8
6 地方消費税交付金	1,746,900	3.7	1,674,700	3.6	72,200	4.3
7 ゴルフ場利用税交付金	12,400	0.0	14,000	0.0	△ 1,600	△ 11.4
8 自動車取得税交付金	139,100	0.3	113,000	0.2	26,100	23.1
9 地方特例交付金	46,500	0.1	38,600	0.1	7,900	20.5
10 地方交付税	13,870,000	29.1	14,530,000	31.2	△ 660,000	△ 4.5
11 交通安全対策特別交付金	14,900	0.0	14,600	0.0	300	2.1
12 分担金及び負担金	511,161	1.1	504,604	1.1	6,557	1.3
13 使用料及び手数料	717,233	1.5	698,417	1.5	18,816	2.7
14 国庫支出金	5,930,028	12.4	5,354,738	11.5	575,290	10.7
15 県支出金	3,945,645	8.3	3,655,176	7.8	290,469	7.9
16 財産収入	139,282	0.3	42,349	0.1	96,933	228.9
17 寄附金	200,001	0.4	200,001	0.4	0	0.0
18 繰入金	1,842,527	3.9	1,433,488	3.1	409,039	28.5
19 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20 諸収入	964,300	2.0	921,034	2.0	43,266	4.7
21 市債	5,422,600	11.4	5,470,300	11.7	△ 47,700	△ 0.9
合 計	47,637,102	100.0	46,617,479	100.0	1,019,623	2.2

【歳出(目的別)】

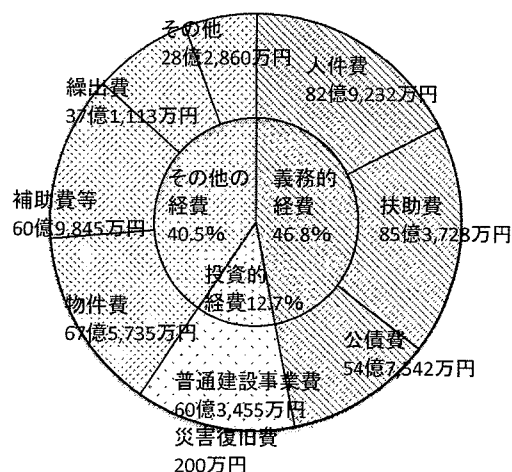
(単位：千円)

科 目	平成30年度		平成29年度		増減額 (A-B)	増減率 (%)
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比		
1 議会費	267,033	0.6	266,897	0.6	136	0.1
2 総務費	5,642,166	11.8	5,600,528	12.0	41,638	0.7
3 民生費	14,700,705	30.9	14,071,496	30.2	629,209	4.5
4 衛生費	3,216,337	6.7	2,778,194	6.0	438,143	15.8
5 労働費	174,696	0.4	149,565	0.3	25,131	16.8
6 農林水産業費	3,706,766	7.8	3,585,927	7.7	120,839	3.4
7 商工費	1,447,790	3.0	1,462,123	3.1	△ 14,333	△ 1.0
8 土木費	6,891,996	14.5	6,430,111	13.8	461,885	7.2
9 消防費	1,635,809	3.4	1,606,844	3.4	28,965	1.8
10 教育費	4,436,182	9.3	4,981,093	10.7	△ 544,911	△ 10.9
11 災害復旧費	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
12 公債費	5,475,621	11.5	5,642,700	12.1	△ 167,079	△ 3.0
13 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予備費	40,000	0.1	40,000	0.1	0	0.0
合計(目的別)	47,637,102	100.0	46,617,479	100.0	1,019,623	2.2

歳入の構成



歳出(性質別)の構成



【歳出（性質別）】

(単位：千円)

科 目	平成30年度		平成29年度		増減額 (A-B)	増減率 (%)	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比			
義務的経費	人件費	8,292,321	17.4	8,164,447	17.5	127,874	1.6
	扶助費	8,537,280	17.9	8,422,913	18.1	114,367	1.4
	公債費	5,475,418	11.5	5,642,492	12.1	△ 167,074	△ 3.0
	計	22,305,019	46.8	22,229,852	47.7	75,167	0.3
投資的経費	普通建設事業費	6,034,551	12.7	5,440,388	11.7	594,163	10.9
	うち補助事業費	2,623,758	5.5	2,609,454	5.6	14,304	0.5
	うち単独事業費	3,410,793	7.2	2,830,934	6.1	579,859	20.5
	災害復旧事業費	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
	計	6,036,551	12.7	5,442,388	11.7	594,163	10.9
その他の経費	物件費	6,757,350	14.2	6,521,802	14.0	235,548	3.6
	維持補修費	1,028,027	2.1	978,313	2.1	49,714	5.1
	補助費等	6,098,450	12.8	5,437,076	11.6	661,374	12.2
	積立金	425,926	0.9	521,234	1.1	△ 95,308	△ 18.3
	投資及び出資貸付金	1,234,650	2.6	1,120,674	2.4	113,976	10.2
	繰出金	3,711,129	7.8	4,326,140	9.3	△ 615,011	△ 14.2
	予備費	40,000	0.1	40,000	0.1	0	0.0
	計	19,295,532	40.5	18,945,239	40.6	350,293	1.8
合計（性質別）	47,637,102	100.0	46,617,479	100.0	1,019,623	2.2	

■主要財政指標

区 分	平成30年度	平成29年度
財政規模	47,637,102 千円	46,617,479 千円
伸び率	2.2 %	△ 4.9 %
一般歳出（公債費を除いた額）	2.9 %	△ 5.1 %
自主財源比率 ※1	32.6 %	31.9 %
一般財源比率 ※2	58.7 %	60.8 %
市債依存度 ※3	11.4 %	11.7 %
市民一人当たり市債残高 ※4	587 千円	577 千円

※1 自主財源：市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計

※2 一般財源：市税～地方交付税の合計金額

※3 市債依存度：歳入総額に占める市債の割合

※4 市民一人当たり市債残高：平成30年1月末現在の住民登録人口96,940人により算出した金額

■基金の状況（財政調整基金・減債基金・まちづくり基金）

基金の名称	積立	取崩（繰入）	基金残高 （年度末見込額）	平成29年度末残高 見込額との比較
財政調整基金	4,636 千円	1,470,000 千円	6,184,226 千円	△ 1,465,364 千円
減債基金	20,768 千円	10,484 千円	1,175,539 千円	10,284 千円
まちづくり基金	400,446 千円	348,294 千円	4,535,540 千円	52,152 千円
合 計	425,850 千円	1,828,778 千円	11,895,305 千円	△ 1,402,928 千円

■市債の状況（合併特例債・辺地対策事業債・過疎対策事業債・その他の市債）

市債の名称	発行額	償還元金	市債残高 （年度末見込額）	平成29年度末残高 見込額との比較
合併特例債	2,220,400 千円	1,199,392 千円	16,818,161 千円	1,021,008 千円
辺地対策事業債	115,000 千円	28,672 千円	180,867 千円	86,328 千円
過疎対策事業債	686,800 千円	294,734 千円	4,894,110 千円	392,066 千円
その他の市債	2,400,400 千円	3,613,083 千円	34,995,765 千円	△ 1,212,683 千円
合 計	5,422,600 千円	5,135,881 千円	56,888,903 千円	286,719 千円

■市債の残高と実質的将来負担額の推移

	H29	H30
市債残高（年度末見込額）	56,602,184 千円	56,888,903 千円
うち実質的将来負担額	15,825,359 千円	15,363,135 千円

※平成30年度市債残高見込額56,888,903千円のうち、後年度に地方交付税として受けることができる額を41,525,768千円と見込んでおり、実質的な花巻市の将来負担額は15,363,135千円となります。

花巻ワイン・シードルのブランド化に取り組みます

1 花巻クラフトワイン・シードルブランド化推進事業【新規】

17,010 千円

(地域振興部定住推進課)

花巻市では、果実の高付加価値化による農業者所得や生産意欲の向上、また、市外からの移住者や新規就農者などの担い手の確保を図るため、平成28年11月29日に内閣府の構造改革特別区域計画「花巻クラフトワイン・シードル特区」の認定を受け、市内で生産された果実を原料とした酒類の製造が小規模な施設でも可能となりました。

現在、日本国内では、酒類販売数量が伸び悩むなか、「日本ワイン」の評価の高まりがあり、ワインを含む果実酒の販売数量が増加しているほか、全国で新規ワイナリーが次々に誕生しており、県内においても、平成27年度以降現在まで、市内2ワイナリーを含む6つのワイナリーが新設されております。

また、花巻市の㈱エーデルワインは50年以上の歴史を持ち、国内外の著名なコンクールで数多くの賞を獲得しているほか、岩手県は、日本ワインの生産量、出荷量ともに、山梨県、長野県、北海道、山形県に次ぐ順位(H28国税庁調査)となっているものの、国内での岩手産ワイン、花巻産ワインの認知度は決して高くはない状況であると認識しております。

このような状況のなか、ワインやシードルの産地化と、産地としての認知度向上を図るため、新規ワイナリーの整備等に対する補助金の創設や醸造技術・ワイナリー経営に関するセミナーの開催のほか、産地の魅力を感じてもらおうワインツーリズム、首都圏での花巻ワインプロモーションイベントの開催に取り組みます。

○ワイン・シードル醸造志向者に対する支援 9,526 千円

・ワイナリー整備等事業費補助金 8,000 千円

【対象者】

ワイナリー新規参入者、既存ワイナリー

【補助対象】

商品開発や販路開拓に要する経費、ワイナリー整備や醸造設備導入に要する経費

【補助率及び補助上限額】

商品開発や販路開拓に要する経費

補助率1/2、上限額200万円(継続して実施する場合は1年度内1回とし、連続する3か年度内の3回まで)

ワイナリー整備や醸造設備導入に要する経費

新規ワイナリー設立経費 補助率4/5、上限額500万円

既存ワイナリーの醸造設備新規導入 補助率2/3、上限額200万円

既存ワイナリーの果実酒直売所、テイस्टィングルーム等整備費
補助率1/2、上限額200万円

・醸造技術習得支援事業補助金 600 千円

ワイナリーが醸造志向者(市内に醸造所を設けようとする方)を研修生として受け入れる場合の経費に対し補助金を交付(1日当たり5,000円)

・醸造技術・ワイナリー経営セミナーの開催 473 千円

・醸造志向者を対象とした先進地視察の実施 453 千円

○ワインツーリズムの実施 6,071 千円

ワイン、ぶどう、ワイン産地としての風土や文化など、様々な地域資源が持つ魅力を感じてもらうワインツーリズムを開催

○花巻ワインプロモーションイベントの開催 1,098 千円

花巻産ワインの販路開拓と、ワイン産地としての認知度向上のため、首都圏でのプロモーションイベントを開催

○いわてワインヒルズ推進協議会負担金、先進地視察旅費 315 千円

花巻市内の子育て世帯の住宅取得を支援します

2 子育て世帯住宅取得支援事業【新規】

3,000 千円

(地域振興部定住推進課)

全国的に人口減少や少子化が大きな課題となっているなか、本市においても人口減少に歯止めをかけ、人口の増加を図るため、平成 27 年度に策定した「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つに「花巻市への新しい流れをつくる」を位置づけ、県外から移住した子育て世帯などへの住宅取得支援等、各種支援制度の充実を図り、花巻市への移住定住の推進を行っておりますが、人口減少を食い止めるためには、移住者の増加を目指すだけでなく、現在本市にお住まいの方の定住を推進することも欠かせないものと考えております。

このことから、子育て世帯の本市への定住促進を図るため、花巻市立地適正化計画の居住誘導区域などのサービス拠点や親と同居または近居に住宅を取得した子育て世帯に対し、奨励金を交付します。

○花巻市子育て世帯住宅取得奨励金(仮称) 3,000 千円

【内容】

1 地域拠点誘導型

花巻・大迫・石鳥谷・東和地域のサービス拠点への子育て世帯の定住を誘導する。

【対象】花巻市立地適正化計画で居住誘導区域に指定されている区域などに住宅を新築・購入した中学生以下のお子さんと同居している子育て世帯

※居住誘導区域が指定されていない大迫・東和地域については、各地域の皆さんと地域の拠点となる区域をどのように設定するか協議したうえで決定いたします

2 子育て支援型

地域コミュニティを維持するため、子育て世帯の親との同居・近居を誘導する。

【対象】親と同居または近居に住宅を新築・購入した中学生以下のお子さんと同居している子育て世帯

※この奨励金の対象者は住宅金融支援機構の優遇金利を受けることができます
(現在、住宅金融支援機構と協定を締結するための事務手続を進めているところです)

【交付額】 奨励金 30 万円

※地域拠点誘導型で花巻市立地適正化計画都市機能誘導区域へ住宅取得した場合、20 万円加算

大迫地域のぶどう産業を支援します

3 大迫地域ぶどう産業振興事業【新規】

9,786千円

(大迫総合支所地域振興課)

ぶどうの産地である大迫地域では、農家の高齢化や後継者不足により、栽培農家戸数や栽培面積が減少しており、ぶどう生産・ワインの原材料の安定的確保のためには、ぶどう農家、関係機関・団体等で構成された「大迫ぶどう産業振興協議会」が実施する栽培面積の維持拡充のための対策を推進するとともに、新規就農者に対するより一層の支援に取り組む必要があります。

このことから、後継者育成や新規就農者への支援を行うため花巻市葡萄が丘農業研究所に所長、就農者技術支援員を配置します。また、高齢化や担い手不在等の理由により、ぶどう栽培を断念せざるを得ない園地を存続させるため、自力での作業が出来なくなっている生産者に対し、第三者に作業を委託する場合の経費に対して支援を行います。

さらに、大迫ぶどう産業振興協議会が策定した「大迫ぶどう産業振興ビジョン」を実現するための各種活動に対して支援を行います。

○花巻市葡萄が丘農業研究所の充実 6,156千円

ぶどうを中心とした農業生産に関する試験研究や農業者の生産技術の向上、経営安定に向けた支援のほか、新規就農者の定着を図るため、花巻市葡萄が丘農業研究所に所長と就農者技術支援員を配置します。

○ぶどう園地継続栽培支援事業補助金 1,930千円

【補助対象経費】

ぶどう栽培に係る作業委託経費の不足分を農家に直接補助。

※ぶどうの生産物売払代金は農家の収入とし、作業委託経費から差し引いた分を補助

【対象者】

花巻農業協同組合ぶどう部会大迫支部会員であって、高齢者(75歳以上)の一人世帯、主栽培者が死亡または病気の世帯等、既存園地の栽培が継続困難と認められる場合。

【対象園地】

一園地の面積が0.1ha以上で、日照や作業条件等がよく、賃貸借または売買が可能な園地。

※平成30年度見込み対象面積:1.3ha(生食用1ha、醸造用0.3ha)

○大迫ぶどう産業振興協議会負担金 1,700千円

ぶどう作業ボランティアと受け入れ農家との調整窓口の設置や新規就農者を支援するための就農支援コーディネーター会議の開催、ぶどうやワインを使った特産品及びお土産品の開発等。

企業誘致推進に向け、新たな産業用地を確保します

4 産業団地整備事業【拡充】

94,311千円

(商工観光部商工労政課企業立地推進室)

企業誘致は、自主財源の確保、雇用の確保及び地域経済の活性化を図ることが期待でき、また、人口減少問題に歯止めをかける定住化策としても重要な産業施策と位置付けています。

一方、現在、花巻市内にある産業用地13カ所のうち、12カ所が分譲を完了し、分譲率は94.4%に達しています。(平成30年1月31日現在)

今後、更なる企業誘致を推進するにあたっては、多様化する企業の立地条件を把握するとともに、その条件に対応できる供給体制を早急に整備する必要があります。

こうした状況を踏まえ、本市では、「アクセス」「インフラ状況」「都市計画との整合性」等を勘案し、開発候補地を検討してまいりました。その結果、第一工業団地及び第一工業団地テクノパークを拡張する形で、「二枚橋地区」を新産業用地対象地とし、基本計画を策定いたしました。

平成30年度は、当該基本計画に基づき、産業用地の取得に向けた調査と用地取得(約4ヘクタール)を行います。

○産業用地取得に向けた調査業務委託及び用地費 94,311千円
測量調査、不動産鑑定及び用地取得

インターンシップを推進して、移住促進、雇用確保につなげます

5 地域再生スモールビジネス創出事業【拡充】

7,228千円

(商工観光部商工労政課)

昨年12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと総合戦略」において、「地方創生インターンシップの推進」が明記されており、今後、地元学生の定着や大都市圏から地方への若者の環流を促進するための雇用創出や人材確保が求められています。

一方、進学や就職で多くの若者が市外へ流出し、その多くが花巻市へ戻ってきていない状況にあることから、一人でも多くの若者に定着・移住いただく環境づくりが急務となっています。

そこで、県内外の学生を対象とした市内事業所でのインターンシップ実施や、大学生等が市内事業所へのインターンシップを独自に行う際の市内最寄り駅から市内事業所までの交通費の助成を行い、花巻市への移住促進や地元定着の向上を目指します。

○インターンシップの実施 6,728千円

県内外の学生を対象とした市内事業所での中・長期型インターンシップの実施

※中・長期型インターンシップ

主に首都圏の学生を対象とした1～6ヶ月のインターンシップ(花巻市での仕事+生活体験)の実施

○インターンシップ交通費助成金<<新規>> 500千円

市内事業所へのインターンシップを独自に行う大学生等を対象に最寄り駅から市内事業所までの交通費を助成

花巻スマートインターチェンジの整備に向けた調査を実施します

6 花巻スマートインターチェンジ整備調査事業【新規】9,980千円

(建設部道路課)

花巻市の交通網は、東北縦貫自動車道や東北横断自動車道をはじめ、東北新幹線、いわて花巻空港が近接する高速交通の要衝となっており、平成30年度には、復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線の花巻～釜石間の全線開通が予定されており、内陸部と三陸沿岸地域とのアクセスがさらに向上することになります。これにより、釜石港などからの物流の増加や、観光振興においても周辺地域と連携した交流の拡大が期待される場所です。

こうした高速交通網の恩恵を最大限に活かし、地域内外の産業拠点や救急医療施設との高速道路による有機的連携を図るため、東北縦貫自動車道花巻パーキングエリアを候補場所として、スマートインターチェンジの整備の必要性等について、関係機関との検討を進めます。

○花巻パーキングエリアスマートインターチェンジ整備検討 9,980千円

準備会の設立

整備効果及び必要性の検討

予約乗合バスの拡大とふくろう号の増便に取り組みます

7 公共交通確保対策事業【一部新規・拡充】

109,202 千円

(建設部都市政策課)

本市では、公共交通施策のマスタープランとなる花巻市地域公共交通網形成計画(計画期間:平成 29 年度~平成 35 年度)に基づき、市内における公共交通ネットワークの利便性の向上に取り組んでいます。

平成 30 年度につきましても、快適で便利かつ持続可能な公共交通サービスを提供するため、コミュニティバスの運行及び民間路線バスへの運行補助等を実施します。

○平成 30 年度に新たにに取り組む事業<新規・拡充>

(1)大迫地域への予約乗合バスの導入 12,167 千円

平成30年度中に大迫地域内を運行する民間支線路線バスが廃止見込みであることを受け、同年 10 月から石鳥谷地域及び東和地域と同様の予約乗合バスを導入(平日3日、8:00~17:00)

(2)大迫花巻線への上限料金制の導入 20,459 千円

大迫地域から花巻地域の中心部を經由し県立中部病院までの直通バス大迫花巻線(平日毎日4往復、土日祝2往復)の運賃に上限料金制(上限額 700 円)を導入
※運行補助金 20,459 千円のうち、上限料金制導入に伴う増額分は 800 千円

(3)市街地循環バスふくろう号の増便 8,920 千円

市街地循環バスふくろう号について、現在の1日 10 便(左回り5便、右回り5便)の運行を1日 20 便(左回り 10 便、右回り 10 便)に増便

(4)交通結節点の整備 499 千円

予約乗合バスと路線バス又は鉄道とをつなぐ主な交通結節点に乗り継ぎ案内標識及び待合ベンチを設置

(平成 30 年度対象予定地域:石鳥谷地域=2か所、大迫地域=1か所)

○前年度に引き続き継続して取り組む事業

【バス運行業務等委託】 5,147 千円

予約乗合バスに係るオンデマンド交通システム運用管理業務(石鳥谷地域、東和地域)、予約乗合バスの停留所設置及び成果分析業務等

【バス等運行事業補助】 57,452 千円

市街地循環バスふくろう号(継続分)、大迫公共施設連絡バス、予約乗合バス(石鳥谷地域、東和地域)、予約乗合タクシー(湯口地域)、広域生活路線バス等の運行費補助

【その他】 4,558 千円

公共交通会議運営、路線バス利用促進企画バス運行、バス路線マップ作成等

まちなかの都市機能の再生に取り組みます

8 都市再生推進事業

139,015 千円

総合花巻病院移転整備支援事業

600,000 千円

(公園緑地課・都市政策課・建築住宅課・地域医療対策室)

人口減少と高齢化、産業の停滞など地域活力が低下している中、経済社会情勢の変化に対応したコンパクトな都市形成及び交通のネットワーク化を進め、持続可能な地域社会を構築することが必要となっています。

当市は平成 28 年 6 月に「花巻市立地適正化計画」を策定し、以来、総合花巻病院移転整備の支援や、まちなかの遊休不動産を取得し新たな都市機能としての広場整備を予定するなど、都市機能の再編に取り組んでいます。

これらの取り組みを引き続き進めるほか、まちなかにおける居住促進のため、民間による地域優良賃貸住宅の整備を支援し、幅広い世代が暮らしやすくコンパクトな都市空間の形成に努めます。

○エセナ跡地広場整備 65,660 千円

まちなかに寛ぎと交流、多様な活動(遊び、健康づくり)を創出する広場整備を行います。

○総合花巻病院移転支援等 630,679 千円

都市機能立地支援等事業分 30,679 千円

総合花巻病院移転整備支援事業(市単独補助)分 600,000 千円

○花巻駅周辺整備基本計画調査 14,332 千円

JR花巻駅の橋上化・自由通路の整備について、事業規模や手法、課題などについて具体的に検討するために調査を行います。

○地域優良賃貸住宅整備事業補助<<新規>> 27,777 千円

まちなか居住を推進しコンパクトシティの形成を図るため、民間の活力を活用して子育て世帯などの居住を誘導する地域優良賃貸住宅を整備します。

○都市再生協議会の開催等 567 千円

立地適正化計画の運用並びに関連計画の実施について検討するため、都市再生協議会を開催するほか、関係機関との協議を行います。

老朽危険空家の除却に要する費用について補助します

9 空家等対策事業

1,096 千円

(建設部建築住宅課)

適正に管理されない空家等が周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしていること等を背景に制定された「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成 27 年 5 月に全面施行され、本市においても空家等対策計画を平成 28 年 7 月に策定し、空家等の実態調査を行ってきましたが、その結果、構造の腐朽又は破損等により危険と思われる空家の存在を確認したところです。

このことから、市民の安全で安心な住居環境を確保するため、倒壊や建築部材等の飛散のおそれがある空家の中で著しく危険と判断した木造住宅について、所有者が実施する除却解体の経費に対して一部助成を行います。

○老朽危険空家解体補助金〈新規〉 1,000 千円

構造の腐朽又は破損等により著しく危険な状態の空家について、所有者が行う除却解体の経費の一部を補助する。

【主な補助要件】

- ・空家の中で特に構造の腐朽又は破損等により著しく危険と判断した木造住宅。
- ・住宅地区改良法施行規則第 1 条第 1 項の住宅の不良度の測定方法に基づき測定した評点が 100 点以上であること。
- ・本市の区域内に存すること。

○空家等対策協議会 96 千円

特定空家等の認定等について協議会を開催。

- ・構成員・・・市長、区長会、花巻市地域婦人団体協議会、司法書士会、まちづくり委員会、土地家屋調査士会、建築士会、花巻市消防団、岩手県花巻土木センター

介護福祉士等の仕事に就く方を応援します

10 介護人材確保事業【新規】

432 千円

(健康福祉部長寿福祉課)

介護サービス事業所等で働く人材の確保と定着を図るため、奨学金返還額の一部補助を行います。

○介護人材確保事業補助金 432 千円

【対象者】

次のいずれにも該当する方

- ・市の奨学生であった方で、奨学金の返還期限を5年以上としている方
- ・新卒で、市内の介護サービス事業所又は養護老人ホームに週30時間以上勤務する職員として採用され、対象となる資格に基づく業務に5年以上継続して従事する予定の方

【対象となる介護サービス事業所】

- ・特別養護老人ホーム ・老人保健施設 ・認知症高齢者グループホーム
- ・小規模多機能型居宅介護 ・短期入所 ・特定入居者生活介護

【対象となる資格】

- ・介護福祉士 ・保健師 ・看護師 ・准看護師 ・理学療法士
- ・作業療法士 ・言語聴覚士

【補助対象】

介護サービス事業所等に勤務している期間における市の奨学金の返還金に対し、最大60か月、貸付額の1/2を限度として補助

<例>4年制学校の場合、市の奨学金貸付額は月額@3万円×48か月=144万円

補助額は、144万円×1/2=72万円を上限とし、60か月間補助。(144万円×1/2÷60か月=12,000円/月)

医療費助成の対象を高校生等まで拡充します

11 中学生、高校生等医療費助成事業【新規】 10,000 千円

(健康福祉部国保医療課)

安心して子育てができる環境づくりを推進するため、現在小学生までを対象としている医療費助成事業について、対象を中学生、高校生等まで拡充して、保護者の経済的負担を軽減します。

- 中学生医療費助成事業 5,000 千円
- 高校生等医療費助成事業 5,000 千円

【対象者】

・中学生医療費助成事業

中学1年生から3年生までの者（12歳に達する日以後最初の4月1日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの者）

・高校生等医療費助成事業

高校1年生から3年生等までの者（15歳に達する日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者）

※ただし、保護者の所得が一定額以上の場合は、対象外（所得の限度額は小学生医療費助成事業と同額）

【事業の開始時期】

平成30年10月1日

【助成内容】

医療費の一部負担金から、1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額。ただし、保護者が市民税非課税の場合は医療費の一部負担金全額

市民と花巻ゆかりのプロ野球選手の交流が実現！

12 はなまきベースボールフェスタ開催事業【新規】 8,550千円

(生涯学習部スポーツ振興課)

花巻市では、平成29年度に新たに「花巻市スポーツ推進計画」を策定し、市民一体となったスポーツによる活力あるまちづくりを進めています。

特に野球は、花巻東高校の甲子園大会の出場をはじめ、花巻リトルシニア、富士大学硬式野球部、一般社会人チーム等が全国大会に出場しており、本市にゆかりのある大谷選手(花巻東→日本ハム→エンゼルス)、菊池選手(花巻東→西武)、畠山選手(専大北上→ヤクルト)、山川選手、外崎選手、多和田選手(ともに富士大→西武)など多くのプロ野球選手が活躍しており、市民の関心・熱意が非常に高い競技の一つとなっております。

このことから、野球が盛んな本市をPRするとともに少年野球選手の技術のレベルアップを図るため、プロ野球公式戦における花巻デーの実施や、本市ゆかりのプロ野球選手による野球教室等を開催します。

【事業内容】

1. 花巻デー(仮称)

埼玉西武ライオンズ メットライフドームを「花巻デー(仮称)」と称し花巻一色に染め、ゆかりのある選手4名の活躍を後押しすると同時に、当市の物産・観光をPRし関東圏からの誘客につなげる。

【開催日】 平成30年 7月31日(火) 【現段階の予定日です。】

【開催場所】 埼玉西武ライオンズ メットライフドーム

【対戦カード】 埼玉西武ライオンズ VS 福岡ソフトバンクホークス

【主な内容】 ・小学生招待・・・親子40組(計80名、バス2台分)
・花巻東高校、富士大学招待(各20名、計40名)
・物産・観光のPRや郷土芸能の披露(鹿踊)

2. 宝くじスポーツフェア ドリームベースボール

タイトルホルダー等の著名な元プロ野球選手からなるドリームチームと開催地チームとの親善試合を実施、さらに、指導者講習会や教室等を2日で行う。(※平成24年にも実施。)

【開催日】 平成30年 9月29日(土)、30日(日)

【開催場所】 花巻球場

【対戦カード】 ドリームチーム VS 開催地チーム(花巻選抜)

【関連事業】 指導者クリニック、少年少女ふれあい野球教室、ふれあい講演会、ドリ

一ム抽選会

3. 野球教室

当市にゆかりのある埼玉西武ライオンズの4選手を講師として招き、現役選手ならではの極意を学び、受講者にプロ野球選手が身近にいることを感じてもらい、野球レベルの底上げや野球人口を減少させない機会とする。

【開催日】 平成30年12月 1日(土)、 2日(日)【開催日は、現段階の予定です。】

【開催場所】 花巻市総合体育館

保育園を利用されている方の保育料負担軽減事業を拡充します

13 花巻市第3子保育料負担軽減事業【拡充】

38,368 千円

(教育部こども課)

花巻市では、子育て世帯の経済的な負担軽減と、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目的として、平成27年度から市独自に小学校6年生以下の児童を第1子として数えた場合の第3子以降の児童の保育料について助成する「第3子以降の保育料負担軽減事業」に取り組んでおりますが、この度、これまで第1子の要件を小学校6年生までとしていたものを大幅に引き下げ、「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者」以下までとします。

○花巻市第3子以降保育料負担軽減事業 38,368 千円

幼稚園、保育所及び認可外保育施設等に在籍する児童の世帯の第3子(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者以下の最年長者を第1子として数える)以降の利用者負担額の一部又は全部を補助します。

【対象児童】

市内にお住まいの方で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者以下の最年長者から数えて3番目以降の園児

【補助する金額】

(1) 課税額が97,000円未満の世帯

平成30年度分として支払った対象児童の保育料の全額を補助します。

(2) 課税額が97,000円以上の世帯

平成30年度分として支払った対象児童の保育料の2分の1を補助します。

※ただし、対象児童の保育料が他の制度により無料になる場合や、私立幼稚園就園奨励費補助金が保育料の年額相当額になる場合は対象外となります。

【対象となる施設】

認可保育園、認定こども園、小規模保育施設、市立幼稚園、私学助成の幼稚園、認可外保育施設、事業所内保育施設

※市外の施設を利用している場合でも、花巻市にお住まいの方であれば対象となります。

保育施設を整備し待機児童の解消に努めます

14 保育施設環境整備支援事業

452,466 千円

保育所保育環境充実事業

70,469 千円

(教育部こども課)

全国で待機児童問題が叫ばれている昨今、本市でも本年2月1日時点で過去最高となる96名の待機児童が発生しており、3歳未満児、特に0歳児の入所希望者が多く、96名の待機児童のうち、82人が0歳児と、全体の8割以上を占めています。

入所希望者を受け入れられない要因として、保育士不足と保育施設不足がありますが、現在、入所希望者が多い地域では、0・1歳児を預かることができる保育施設が不足している状態です。

この状況の中、平成30年度において5つの法人が施設整備を予定しておりますことから、その整備費に対して補助を行います。また、年度途中の入所希望者に対応するため、公立西公園保育園の増設を行います。

○保育施設整備事業補助金等 451,920 千円

法人等が整備する保育施設整備を支援

【事業実施主体】

施設名	島保育園	日居城野保育園	にじいろこども園	花巻太陽の子 保育園分園	ぎんどう保育園
施設区分	保育所	保育所	幼保連携型認定 こども園	保育所(分園)	小規模保育事業
実施主体	社会福祉法人 島保育園	社会福祉法人 松園福祉会	社会福祉法人 セントラル	社会福祉法人 花巻太陽の子保育園	社会福祉法人 ちひろ会
整備内容	改築	増改築	創設	創設	創設(施設改修)
所在地	東十二丁目	天下田	東宮野目	星が丘	石神町
整備後定員	60人	80人	90人	30人	19人
整備前定員	60人	60人			
増加定員	±0人	20人	90人	30人	19人

※にじいろこども園の定員は保育所分(2・3号認定)が75人、幼稚園分(1号認定)の定員が15人のため、総定員は90人。

【補助対象経費】

- ・保育所及び幼保連携型認定こども園 実施設計、本体工事、備品
- ・小規模保育事業 改修工事

【補助率】

補助対象経費の3/4(上限あり)

○保育施設整備費償還金への補助 546 千円
整備済保育施設の償還金に対する助成(土沢保育園)

○西公園保育園の増設<新規> 57,484 千円
年度途中の入所希望者及び公立小規模保育園(はなまきポラン保育園)の3歳児入所に対応するため、公立の西公園保育園を増築

【事業内容】

実施設計、本体工事、備品購入等

【定員】

整備前 90 人⇒整備後 110 人(+20 人)

【増設施設利用開始】

平成 30 年 11 月 1 日予定

○公立保育園環境等整備 12,985 千円

保育園の屋根改修を実施(湯口保育園)するほか、屋外遊具の補修、暖房機、冷房機の更新等を行います。

保育士の確保を困り待機児童の解消に努めます

15 保育力充実事業

7,184 千円

(教育部こども課)

保育士1人当たりの受け持てる児童は、国によって定められており、0歳児の場合、児童3人に対し保育士1人、1・2歳児の場合、児童6人に対し保育士1人が必要です。本市においては、特にも0歳児の入所希望者が多く、96名の待機児童(平成30年2月1日現在)のうち、82名が0歳児と全体の8割以上を占めています。0歳児の入所希望者が多くなることは、保育士も多く必要になりますが、現在、多くの保育施設で保育士が不足している状態です。

このことから、保育士確保のための各種取り組み等を行い、待機児童の解消に努めます。

○保育士等家賃補助金<<新規>> 1,424 千円

保育士等の経済的負担の軽減を図るため、保育士等が負担する家賃の一部を助成します。

【対象者】

次の要件をいずれも満たす方

- (1) 市内の私立保育施設に勤務する方
- (2) 市内に住所がある方
- (3) 1日6時間以上、月20日以上保育士として保育業務に従事する常勤の方(雇用形態問わず)
- (4) 採用された日から起算して3年以内の方
- (5) 独身又は18歳未満の子どもを養育するひとり親の方

【補助額】

補助対象家賃月額の上限を40,000円とし、勤務先から支給される住宅手当を除いた額に対し、採用された日の年度から起算して1年目1/2、2年目1/3、3年目1/4を助成(既に在職している方を含む)。対象起算は最大3年間とし、補助開始最終年度は平成32年度(平成34年度で補助終了)。

【補助額の例】

平成30年4月1日採用・家賃月額40,000円・勤務先からの住宅手当0円の場合

・1年目 家賃月額40,000円×補助率1/2＝補助額20,000円
年間240,000円

・2年目 家賃月額40,000円×補助率1/3＝補助額13,300円(100円未満切捨)
年間159,600円

・3年目 家賃月額40,000円×補助率1/4＝補助額10,000円
年間120,000円

○保育士等再就職支援金貸付《拡充》 1,500 千円

保育士等の資格を持っている方の保育施設への就職(再就職)を支援するため、準備に必要な経費に対して貸付を行います。

【対象者】

次の要件をいずれも満たす方

- (1) 市内の私立保育施設に勤務する方
- (2) 保育士として保育業務に週 20 時間以上従事する方
- (3) 資格取得後1年以上経過した方
- (4) 花巻市内の保育施設に勤務されていた場合、離職後3か月経過した方《拡充》
※平成 29 年度までは、花巻市内の保育施設に勤務されていた場合、離職後1年間経過した方又は花巻市外の保育施設に勤務されていた場合、離職後6か月経過した方

【貸付額】

1人1回限り 100,000 円

※用途は問いません。1年間の勤務で返還を免除します。

○保育士等保育料補助金 2,100 千円

保育士等が認可保育施設へ子どもを預ける場合の保育料について、その一部を助成します。

【対象者】

次の要件をいずれも満たす方

- (1) 市内の私立保育施設に勤務する方
- (2) 認可保育施設へ子どもを預けている方
- (3) 保育士として保育業務に週 20 時間以上従事する方
- (4) 市外に住所がある方(市内に住所がある方は、保育料から減免)

【補助額】

月額 第1子 10,000 円 第2子 5,000 円

※市内に住所がある方は、上記の額を保育料から減免します。

○一時預かり保育利用料補助金 2,160 千円

1か月の一時預かり保育利用料に上限を定め、上限以上の利用料に補助を行います。

【対象者】

次の要件をいずれも満たす方

- (1) 保育所入所申し込みをしていない方
- (2) 一時預かり保育の利用日数が月 16 日以内の方
- (3) 利用する保育園が複数になる場合を了承いただける方

【補助額】

月額 14,000 円を超える一時預かり保育利用料

【補助額の例】

一時預かり保育利用料月額 25,000 円－控除額 14,000 円＝補助額 11,000 円